

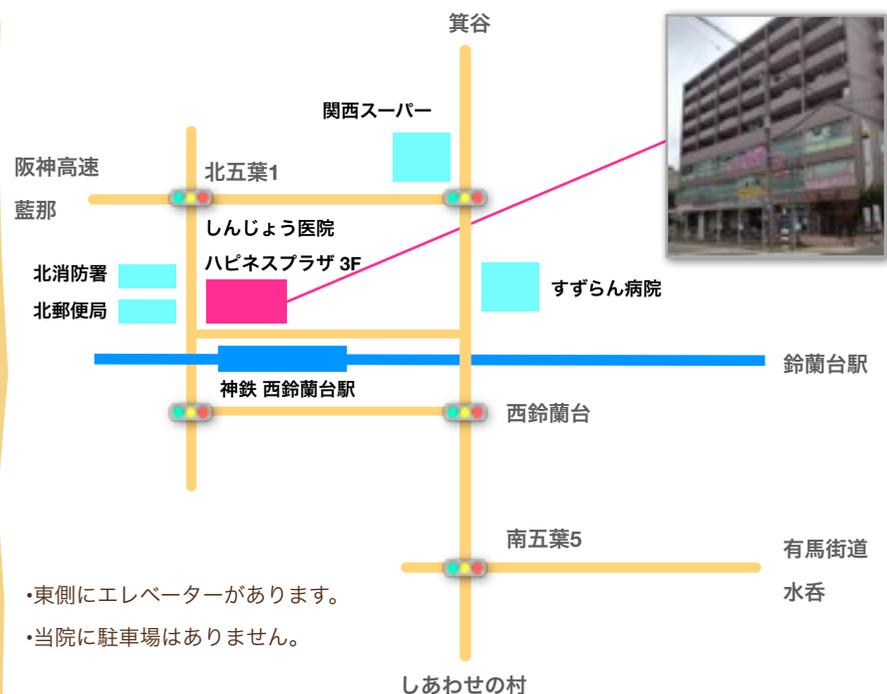
在宅療養支援診療所

しんじょう医院



ご自宅に医師が診察に伺う、
往診専門の医院です

案内図



- 東側にエレベーターがあります。
- 当院に駐車場はありません。

電話受付
月-金
9:30-12:00
13:00-16:30

〒 651-1131

神戸市北区北五葉1丁目5-1

ハピネスプラザ307

電話 078-597-6029

FAX 078-330-8084

ホームページ shinjo-clinic.com



院長 新城 拓也

しんじょう医院の考える在宅医療

対象となる患者さん

- ・神戸市北区 ひよどり台より谷上駅お住まいで、
 - ・現在、通院や入院を続けることが難しい方
 - ・ご自宅での療養や治療継続を希望されている方
 - ・日常生活の中で病状の変化を定期的に見守って欲しい方
- 病気の種類、状態は問いません。

よくあるご質問

Q. 普段の診療はどんな感じですか？

A. 原則として月に2回、決まった曜日に、医師がご自宅に往診します。通常の外来診療よりも長く時間を確保していいに対応します。もちろんお薬も処方します。

Q. 病状が悪いときは、いつでも診てもらえますか？

A. 当院は24時間体制です。緊急連絡先をお教えます。緊急往診が必要な場合は、連絡を頂いて1-2時間以内にお伺いします。（万が一院長が対応できない場合は、連携医院の医師が対応いたします）

Q. 費用はどの位ですか？

A. 月2回の往診で、1ヶ月当たりの治療費は、1割負担の方なら、6,000円から、3割負担の方なら、18,000円からが目安です。受けている治療によりさらに費用がかかる場合もあります。また、交通費は、医院からの距離に応じて1回500円か1000円です。月々の医療費は、銀行引き落としとなります。

Q. 他の病院にかかることもできますか？

A. 総合病院や専門病院に通院しながら、普段は在宅医療を受けることもできます。

Q. 入院が必要なときはどうなるのですか？

A. 院長が判断した上で、連携病院や紹介元病院に入院できるよう手配いたします。

例えば、毎月第
1,3月曜日、午前と
いった感じです

診療の申し込み方法

まずはお電話下さい。

- ・078-597-6029
- ・病状、今の状況について伺います。
- ・治療中の病院の相談室経由でのご相談でも結構です。

紹介状を用意して下さい。

- ・治療の内容
- ・くすりの内容
- ・レントゲン検査の内容（CD）
- ・主治医がいない場合は紹介状なくても結構です

初回の面談日を決めます

- ・一度医院にお越し下さい
- ・必要なものは、
 - ・紹介状
 - ・健康保険証
 - ・介護保険者証（お持ちなら）です。

事務手続き、説明で1時間
程度かかります。
面談は、ご家族だけで結構です。

面談で詳細を相談します

- ・以降の予定、対応、診療の内容、治療費について説明します。
- ・ご本人が入院中の場合は、改めて入院中の病院まで参ります。